

2025年5月30日

医療法人社団中川会に対する 「くろぎん」SX ネクストローン」の実行について

株式会社広島銀行（頭取 清宗 一男）では、医療法人社団中川会（本社：広島県呉市、理事長 得能 佑美子）に対して「くろぎん」SX ネクストローン」を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 案件概要 「くろぎん」SX ネクストローン」の概要は【別紙 1】をご参照ください

融資実行日	2025年5月30日
融資金額	1億5千万円
融資期間	5年
目標	有給休暇取得率向上 男性の育児休業取得率 100%維持
その他	ひろぎんエリアデザイン株式会社から「くろぎん」SX ネクストローンにかかる評価書【別紙 2】を取得しております。

2. 企業概要

会社名	医療法人社団中川会
所在地	広島県呉市中通 1 丁目 3 番 8 号
理事長	得能 佑美子
業種	医療業
事業内容等	病院・介護医療院・居宅介護支援事業所の運営

以上



広島銀行では、SDGs への取組みを強化しております。

【SDGs (Sustainable Development Goals) 持続可能な開発目標】
2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての2030年までの世界共通目標。持続可能な開発のための17の目標と169のターゲットで構成。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社広島銀行
営業企画部 法人企画室
TEL (082) 247-5151 (代表)

「(ひろぎん)SX ネクストローン」について

○特長

- ・地元企業のサステナビリティ向上に寄り添い、地域のサステナビリティ向上に資する取組みについて、資金面からご支援します。
- ・お客さまと地域のサステナビリティ向上につながる目標を設定していただき、目標達成の場合に金利引き下げを実施します。
- ・対外 PR 支援として、融資実行時に当行よりニュースリリースを行い、サステナビリティへの取組みの対外公表をご支援します。

○商品概要

対象となる方	以下のすべてを満たす法人のお客さま ・自社と地域のサステナビリティ向上に資する目標を設定※ ・年 1 回のレポートの実施（お客さまから銀行への報告） ※設定目標には、ひろぎんエリアデザインによる評価を実施
お使いみち	運転資金・設備資金
ご融資金額	50 百万円以上
ご融資期間	2 年以上（固定金利は 10 年以内）
ご融資利率	当行所定の金利（目標達成の場合、金利引き下げを実施）
ご融資形式	証書貸付
ご返済方法	当行所定の審査によります
担保・保証人	
取扱手数料	組成難易度に応じてスキーム構築手数料が必要となります

- ・SX とは、Sustainability Transformation の略で、企業がサステナビリティ（持続可能性）を重視した経営方針に転換することです。
- ・本商品は環境省等が定めるガイドラインに適合する SLL（サステナビリティ・リンク・ローン）ではございません。

医療法人社団 中川会 〈ひろぎん〉SXネクストローン

発行日：2025年5月30日

発行者：ひろぎんエリアデザイン株式会社

本文書は、株式会社広島銀行(以下、「貸付人」という)と医療法人社団 中川会(以下、「借入人」という)の間の〈ひろぎん〉SXネクストローン(以下、「本ローン」)について、貸付人が、持続可能な地域社会の実現に貢献することを目的とし、地域特性や業種特性を踏まえて独自に設定した評価基準に基づき、借入人のサステナビリティに対する取り組みを評価したものであり、以下にその評価結果を報告する。

1. 借入人とサステナビリティ

(1) 会社概要

借入人は、広島県呉市に所在し、呉地域の回復医療を担う呉中通病院を運営する医療法人である。呉中通病院は回復期リハビリテーションを中心に行っており、おもに呉医療センター、呉共済病院、中国労災病院からの転院患者を多く受け入れている。

リハビリテーション医療の重要性が高まる近年において、より実践的なリハビリテーションの提供や、摂食嚥下障害への対応充実などの医療サービスに注力していく方針としている。



(資料：借入人HPより抜粋)

企業名	医療法人社団 中川会
代表者	理事長 得能 佑美子
所在地	広島県呉市中通1丁目3番8号
設立年月	1970年9月
従業員数	322名 (2025年5月1日時点)
診療科目	脳神経外科／脳神経内科／整形外科／内科／リウマチ科 ／リハビリテーション科／放射線科
病床数	病院123床 (一般病棟：20床、回復期リハビリテーション病棟：103床)、介護医療院68床



(2) サステナビリティ

借入人は、国連が提唱する「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の理念に賛同し、17項目の持続可能な開発目標（SDGs）のうち、以下4つの項目に取り組んでいる。

【目標3 すべての人に健康と福祉を】

- ・ 呉地域における回復期病院として機能するなかで、患者の在宅医療への切り替えを支援するため、退院後のケア体制を構築する。

【目標3への対応】

退院前の自宅訪問



(資料：借入人HPより抜粋)

【目標8 働きがいも経済成長も】

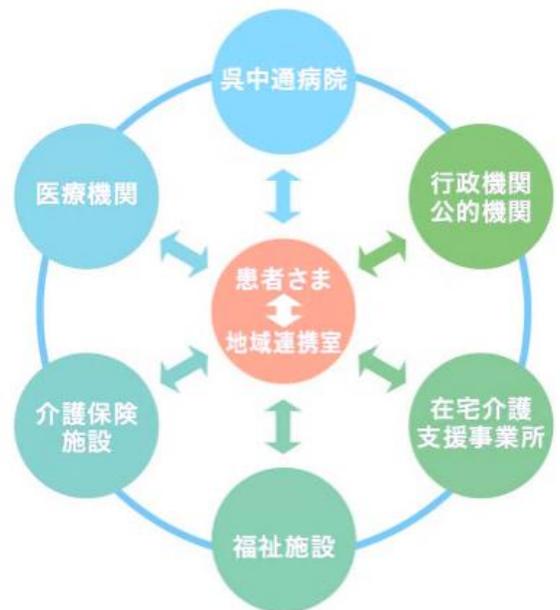
- ・ 職員からの意見を吸い上げ、年1回就業規則の見直しを実施。
- ・ 職員のワーク・ライフ・バランスを支援するため、育児休暇規則や介護休暇規則を就業規則とは別に策定。
- ・ 感染症に対する特別休暇を制定。
- ・ 所属を超えた社内コミュニケーションを促進するため、公認サークル活動を奨励。

【目標17への対応】

地域連携室による周辺機関との連携体制

【目標11 住み続けられるまちづくりを】

- ・ 地域における回復期病院として、地域全体において面的な支援を実施。
- ・ 安心・安全な医療の提供および提供体制の整備のため、BCP（事業継続計画）を策定。
- ・ 年1回ペースで避難訓練を実施。



(資料：借入人HPより抜粋)

【目標17 パートナーシップで目標を達成しよう】

- ・ 広島県地域医療構想に基づき、急性期病院との連携により患者を受け入れ、回復期まで対応。
- ・ CTやMRIなどの検査機器が未整備のクリニックからの患者受け入れ体制を構築することで、地域医療への貢献を目指す。



2. 目標の選定

(1) 目標の概要

借入人は目標として、「有給休暇取得率向上」および「男性の育児休業取得率100%維持」を選定した。

有給休暇取得率とは、従業員に付与された年次有給休暇の日数のうち実際に取得した日数の割合を示し、社員全体での目標達成を目指すものである。他方、男性の育児休業取得率とは、育児休業等を取得した男性従業員の割合を示し、対象者がいる場合には全員取得することを目標とする。

(2) 目標の重要性

本目標は、労働者の心身の疲労回復とそれに伴う生産性の向上、そして男女ともに仕事と育児を両立する社会の実現につながるため、借入人のサステナビリティ経営に重要な意味を持つ。

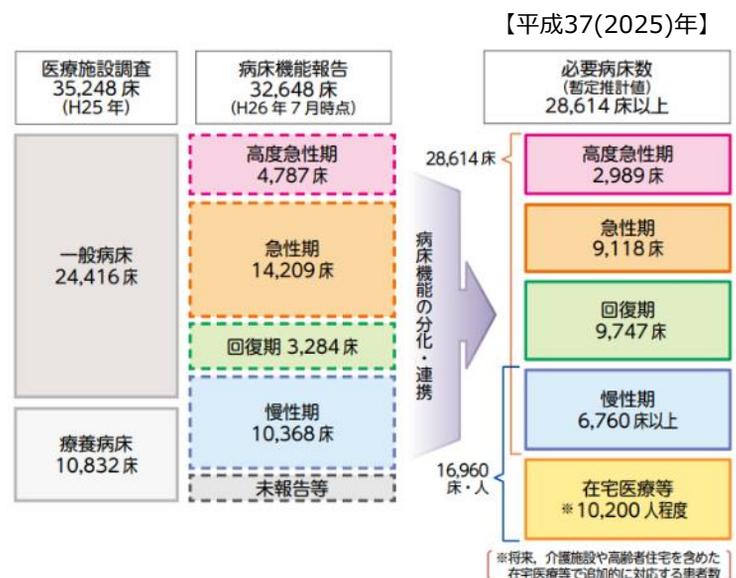
(3) 経営方針と目標の関係

2016年に広島県が策定した広島県地域医療構想では、高齢化を背景に回復期病床の必要数が増加すると推計されている。借入人が所在する呉地域における令和7(2025)年に必要とされる回復期病床数は894床と推計されており、平成26(2014)年度病床機能報告の405床から倍増する見込みである。したがって、呉市に位置し回復医療を担う呉中通病院は、今後も地域にとって重要な医療機関であるといえる。

こうした背景を踏まえ、借入人は回復期医療の提供により持続的な経営を図っていく方針である。このため、借入人は地域に回復医療を支えるリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士など）をはじめとした職員の労働環境を積極的に改善し、長期間安定した就業につなげていくことが重要と考えている。

借入人は、理念として「地域社会から信頼される開かれた病院として思いやりを大切にし、誠実な医療を目指す」を掲げており、この理念の実現のため前述のSDGsへの取り組みを進めている。具体的な施策としては、従業員の仕事と生活の両立支援を進めているが、本目標もこれに資するものであり、これらの活動は回復期医療の提供による持続的な経営の実現につながるものといえる。以上のことから、本目標は借入人が掲げているサステナビリティ経営に合致したものといえる。

【広島県 平成 37 (2025) 年における病床の必要量 (必要病床数：暫定推計値)】



(資料：広島県地域医療構想【概要版】より一部修正して抜粋)



(4) 目標の有意義性

<有給休暇取得率向上>

日本では、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」や「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」等の課題に直面しており、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や、意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要視されている。

労働者の心身の疲労回復と仕事の生産性の向上につながる「年次有給休暇の取得」は、労働者に与えられた法律上の権利であり、本来付与された年次有給休暇はすべて取得されるべきである。しかしながら、厚生労働省が行った「令和6年就労条件総合調査」によると、令和5(2023)年の労働者1人あたりの年次有給休暇取得率は65.3%となっている。近年、当該取得率は増加基調にあるものの、上昇余地は大きく、今後の改善が期待されている。

【労働者1人平均年次有給休暇の取得状況】

企業規模・産業・年	(単位：日)		(単位：%)
	労働者1人 平均付与日数 ¹⁾	労働者1人 平均取得日数 ²⁾	労働者1人 平均取得率 ³⁾
令和6年調査計	16.9	11.0	65.3
1,000人以上	17.1	11.5	67.0
300～999人	17.3	11.5	66.6
100～299人	16.5	10.4	62.8
30～99人	16.6	10.6	63.7
鉱業，採石業，砂利採取業	17.8	12.7	71.5
建設業	17.8	10.8	60.7
製造業	18.3	12.9	70.4
電気・ガス・熱供給・水道業	18.7	13.2	70.7
情報通信業	18.7	12.5	67.1
運輸業，郵便業	17.8	11.1	62.2
卸売業，小売業	16.7	10.1	60.6
金融業，保険業	15.1	9.9	65.4
不動産業，物品賃貸業	16.9	10.6	62.4
学術研究，専門・技術サービス業	18.6	12.2	65.7
宿泊業，飲食サービス業	11.6	5.9	51.0
生活関連サービス業，娯楽業	13.9	8.8	63.2
教育，学習支援業	17.7	10.1	56.9
医療，福祉	16.4	11.0	66.8
複合サービス事業	19.7	10.8	55.0
サービス業（他に分類されないもの）	15.1	10.7	71.1
令和5年調査計	17.6	10.9	62.1

注：1) 「付与日数」は、繰越日数を除く。

2) 「取得日数」は、令和5年(又は令和4会計年度)1年間に実際に取得した日数である。

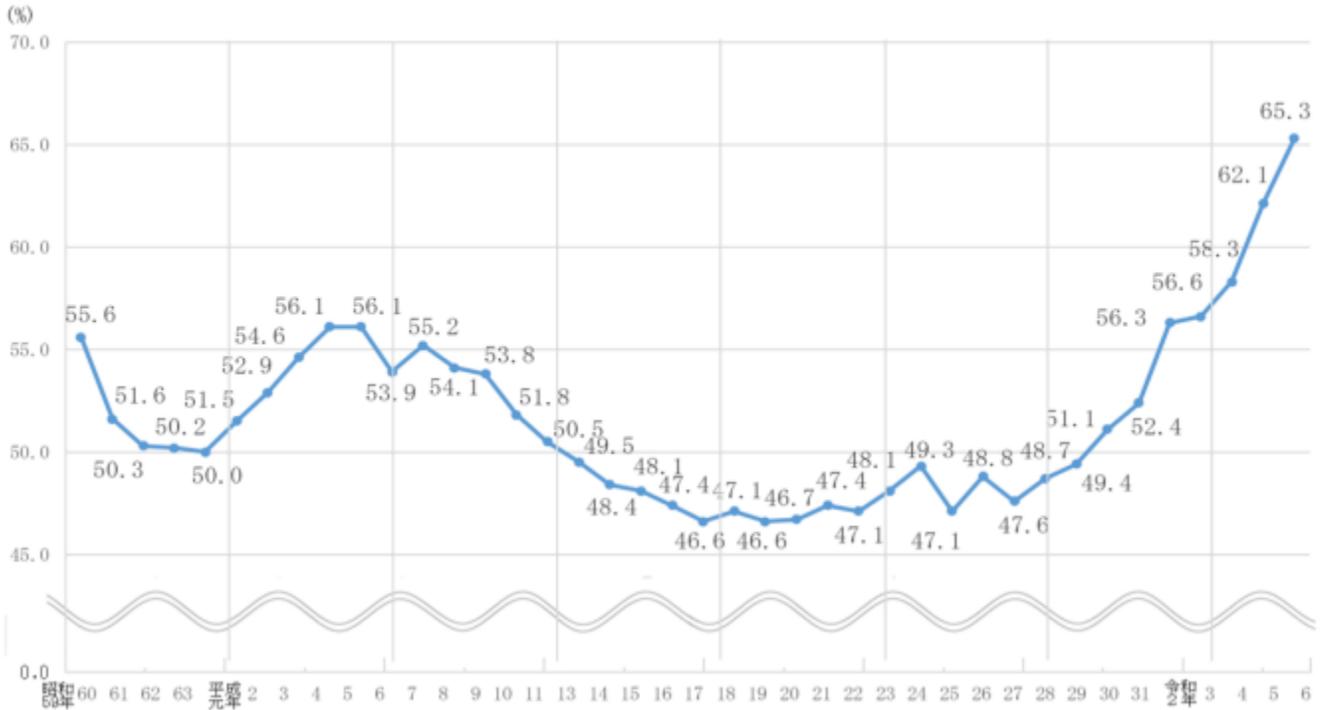
3) 「取得率」は、取得日数計/付与日数計×100(%)である。

(資料) 厚生労働省「令和6年就労条件総合調査の概況」



こうしたなか、厚生労働省制定の「過労死等の防止のための対策に関する大綱」では、令和10(2028)年までに年次有給休暇の取得率を70%とする目標値が掲げられており、労働基準法の改正による年次有給休暇の一定日数の取得義務化や、計画的付与制度の導入促進など、政府による積極的な取得促進策も進められている。

【有給休暇取得率の推移】



(資料) 厚生労働省「令和6年就労条件総合調査の概況」

<男性の育児休業取得率100%維持>

男性の育児休業の取得については、女性の継続就業や、仕事と生活の両立における重要な課題の1つとなっている。国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、約5割の女性は出産・育児を機に退職している。妊娠・出産を機に退職した理由では、「仕事と育児の両立の難しさで辞めた」が41.5%と最も大きな割合を占めている注1。他方、夫の家事・育児時間が長くなるほど、妻の継続就業率は高く第2子以降の出生割合も高い傾向にあるが、日本において6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連時間は1時間程度であり、諸外国と比較しても低水準となっている注2。

少子高齢化に伴う人口減少という課題があるなか、出産や育児による労働者の離職を防ぎ、男女ともに仕事と育児を両立する社会を実現させることは極めて重要である。

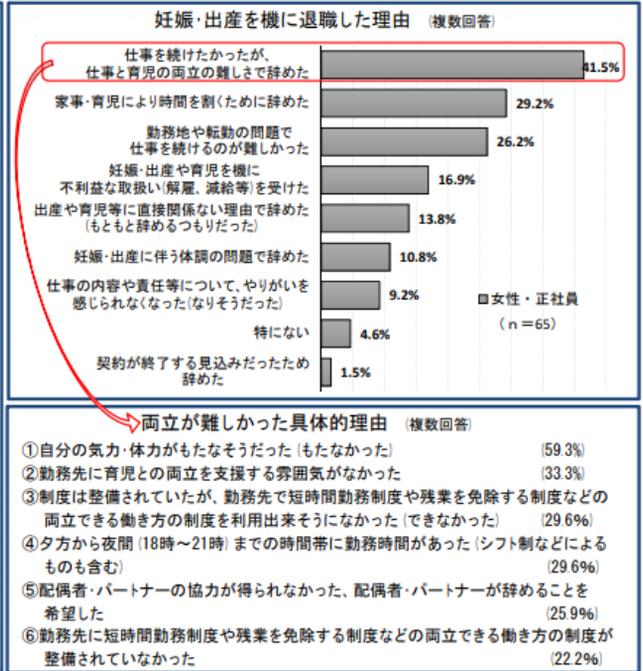
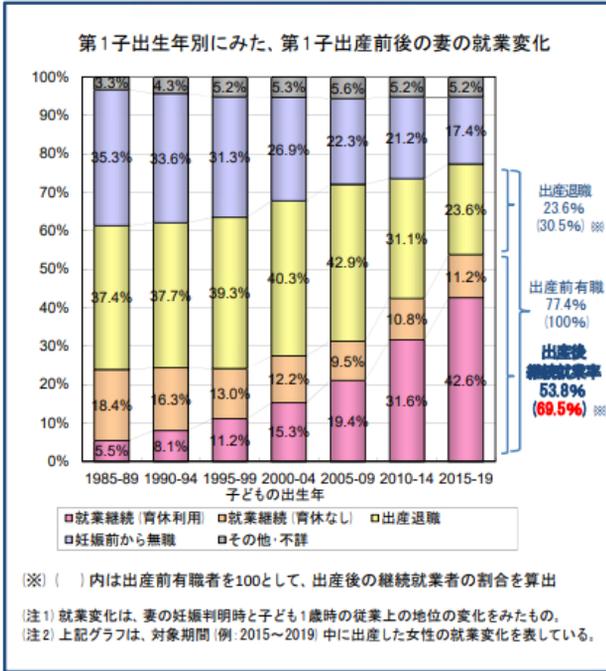
注1 株式会社日本能率協会総合研究所「令和2年度仕事と育児等の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告書」より抜粋

注2 厚生労働省「育児・介護休業法の改正について」より抜粋

以上のことから、借入人が設定した本目標は、SDGs実現に向けた日本国内の目標設定及び国内情勢に合致するものであり、有意義なものであるといえる。



【仕事と生活の両立をめぐる現状】



【資料出所】 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査(夫婦調査)」

【資料出所】 株式会社日本能率協会総合研究所「令和2年度仕事と育児等の両立に関する実態把握のための調査研究事業 報告書」

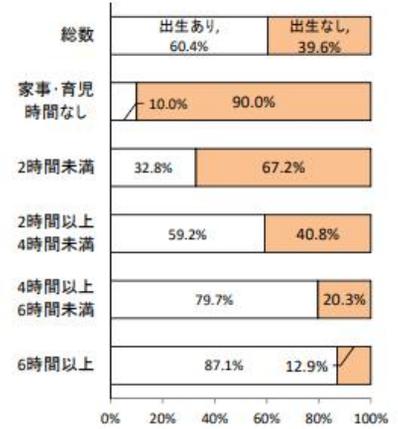
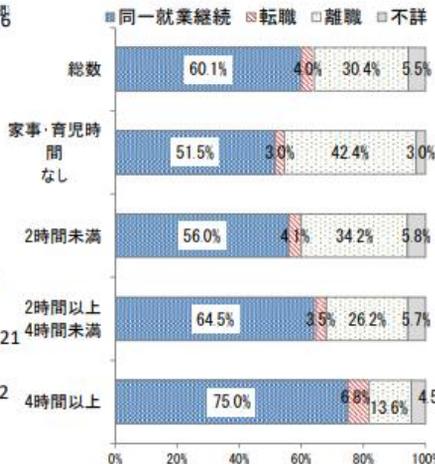
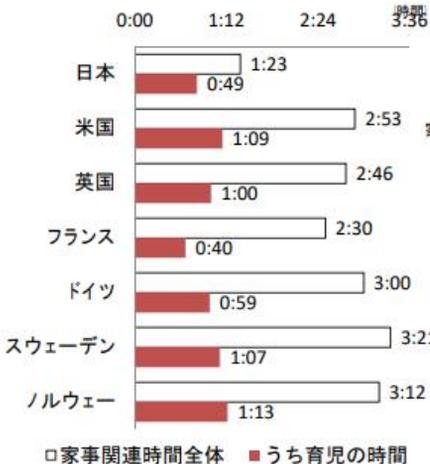
(資料) 厚生労働省資料「育児・介護休業法の改正について」2022年11月18日更新

【女性の継続就業・出産と男性の家事・育児時間の関係】

[6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間(1日当たり)]

[夫の平日の家事・育児時間別にみた妻の出産前後の継続就業割合]

[夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生割合]



【備考】 1. Eurostat「How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men」[2004]. Bureau of Labor Statistics of the U.S.「American Time Use Survey Summary」[2015]及び総務省「社会生活基本調査」(平成28年)より作成。
2. 日本の数値は、「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫の時間である。

資料出所: 仕事と生活の調和「ワーク・ライフ・バランス」レポート2019(厚生労働省「第14回21世紀成年者縦断調査(2002年成年者)の概況」(調査年月: 2015年11月)より作成)

資料出所: 仕事と生活の調和「ワーク・ライフ・バランス」レポート2019(厚生労働省「第14回21世紀成年者縦断調査(2002年成年者)」(調査年月: 2015年11月)より作成)

注:
1) 集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する既婚夫婦である。
① 第1回から第13回まで双方が回答した夫婦
② 第1回に独身で第12回までの間に結婚し、結婚後第14回まで双方が回答した夫婦
③ 妻が出産前に仕事ありで、かつ、「女性票」の対象者で、この13年間に子どもが生まれた夫婦
2) 13年間で2人以上以上出生ありの場合は、末子について計上している。
3) 「総数」には、家事・育児時間不詳を含む。

注:
1) 集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する既婚夫婦である。ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。
① 第1回調査から第14回調査まで双方が回答した夫婦
② 第1回調査時に独身で第13回調査までの間に結婚し、結婚後第14回調査まで双方が回答した夫婦
③ 出生前調査時に子ども1人以上ありの夫婦
2) 家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第13回調査時の状況である。
3) 13年間で2人以上以上出生ありの場合は、末子について計上している。
4) 「総数」には、家事・育児時間不詳を含む。

(資料) 厚生労働省資料「育児・介護休業法の改正について」2022年11月18日更新



3. 目標値の設定

本ローンの目標値の設定については、以下の（１）から（３）の観点より適切な内容で設定されていると評価する。

（１）目標値の概要

借入人は、目標として設定した「有給休暇取得率」および「男性の育児休業取得率100%維持」について、2026年3月期から2030年3月期にかけて下表のとおり目標値を設定した。

なお、男性の育児休業取得率は取得対象者がいる場合に取得率100%を目指すものであり、取得対象者がいない場合は目標達成とする。

【借入人の目標値】

	2023年 3月期実績	2024年 3月期実績	2025年 3月期実績	2026年 3月期	2027年 3月期	2028年 3月期	2029年 3月期	2030年 3月期	(参考) 2031年 3月期
有給休暇取得率(%)	50.1	63.1	57.1	60.0	63.0	68.0	70.0	70.0	70.0
男性の育児休業取得率 100%維持(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

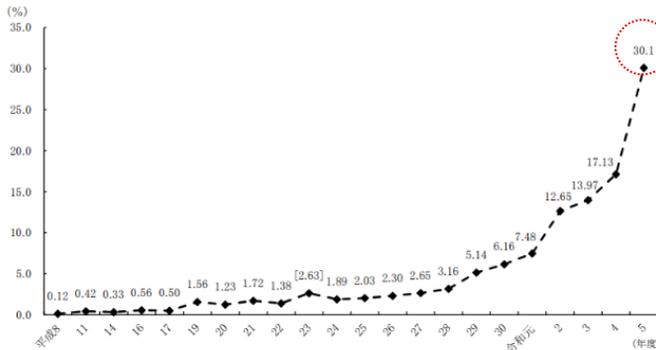
（２）目標値の妥当性

借入人の2025年3月期の有給休暇取得率は57.1%であり、前述した労働者1人あたりの平均年次有給休暇取得率をみると、借入人が該当する「医療、福祉」の66.8%を下回っており、有給休暇取得率向上にむけた職場風土の改善、環境整備には相当な努力が必要と見込まれる。設定された目標値は、政府が掲げる「2028年までに70%」の目標を下回るものであるが、こうした借入人の事情を踏まえると、2029年3月期までに政府目標と同水準の70%を達成することは相応に挑戦的であるといえる。

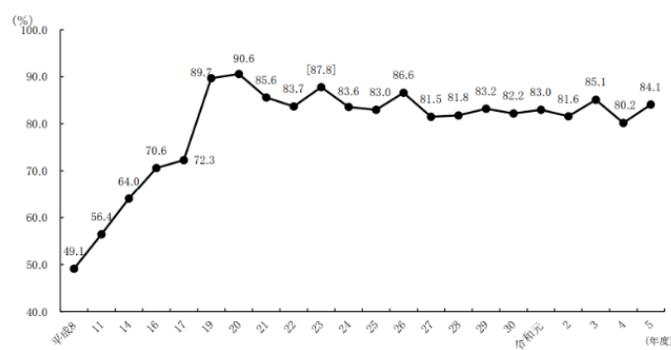
他方、借入人が掲げる「男性の育児休業取得率100%維持」の目標は、厚生労働省が「令和5年度雇用均等基本調査」で明らかにした取得率30.1%や、「2025年50%、2030年85%」の政府目標と比較して極めて高水準な目標設定となっており、十分に挑戦的である。

これら目標を複合的に定め取り組むことは、借入人のサステナビリティ経営の高度化につながるものであり、目標設定は妥当であると判断できる。

（男性）



（女性）



(注) 平成23年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果
 (資料) 厚生労働省「令和5年度雇用均等基本調査」



(3) 目標値の適切性

目標値の適切性については、第三者機関であるひろぎんエリアデザインから評価書を取得している。

借入人は、前述の「1. 借入人とサステナビリティ」、「2. 目標の選定」、「3. 目標値の設定」に関して、自らの対応について客観的な評価が必要と判断し、ひろぎんエリアデザインによるレビュー及び目標値として設定する指標の検証を依頼した。

当該依頼を受け、ひろぎんエリアデザインは、地域特性や業種特性を踏まえて借入人が独自に設定した評価基準について確認の上、評価書を作成した。貸付人も、ひろぎんエリアデザインが評価書を作成することを承諾している。ひろぎんエリアデザインの評価書は貸付人に提供される。



ひろぎんエリアデザイン 会社概要

社名 ひろぎんエリアデザイン株式会社

代表者 代表取締役社長 松内 紀子

所在地 〒730-0031
広島県広島市中区紙屋町1丁目3-8

設立 2021年4月1日

資本金 1億円

株主 株式会社ひろぎんホールディングス

TEL 082-504-3016



留意事項

1. ひろぎんエリアデザインの評価について

本文書については、貸付人が借入人に対して実施する〈ひろぎん〉SXネクストローンについて、設定する目標の妥当性に対する評価を述べたものです。

その内容は、入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

ひろぎんエリアデザインは、当文書のあらゆる使用から生じる直接的・間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 貸付人との関係性、独立性

ひろぎんエリアデザインは、ひろぎんグループに属しており、貸付人及びひろぎんグループ企業との間、及びひろぎんグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は、貸付人とは独立して行われるものであり、貸付人からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. ひろぎんエリアデザインの第三者性

借入人とひろぎんエリアデザインとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係等の特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は、ひろぎんエリアデザインが保有しています。本文書の全部または一部を、自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻訳、頒布等を行うことは禁止されています。